

wish ●●●ウィッシュ

前橋市手をつなぐ育成会報

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>
メールアドレス info@m-teotunagu.moo.jp
携帯TEL 080-7744-4300



発行所
前橋市手をつなぐ育成会
前橋市東上野町459-1
前橋市立前橋特別支援学校内
TEL027-260-3001
発行人 塩崎 政江
印刷所 マルエー印刷
TEL 027-232-1684

令和3年

前橋市手をつなぐ育成会 理事会（総会）の報告

令和3年5月31日（月）前橋市手をつなぐ育成会の新たな活動拠点「手をつなぐ家」において、オンラインでの理事会（総会）が開催されました。初めてのオンライン総会でしたが、会場での参加も合わせると23名にもなり、多くの方々の参加を得ての開催となりました。委任状での参加も含めると理事71名中61名の参加で理事会（総会）は成立、開会されました。

あいさつの概要をご照会します。



塩崎政江会長 あいさつ

SDGsでも目指している「誰一人取り残さない社会」、地域共生社会の実現に向けて、今年度もしっかり取り組んでいきたいと思えます。特に、子供の生涯を考えて、様々な年齢や状況に関わる方が手をつないでいけるよう、つなぎ役としての役割も推進していきます。また、コロナ禍でもできる具体的な実践を工夫しながら、会員の皆さんと一緒に、前を向いて楽しく進めていきましょう。



前橋市長 山本 龍様 あいさつ

現在、新しい社会の中で、情報化の土台を市役所が作っています。皆さんから見ると「いつの間にかつながり合える」仕組みになるような“スーパーシティ”を進めています。もう一つは“スロースティ”です。皆さんの価値を見出し、そして優しい気持ちでみんなが結び合っている社会にしていきたいと思えます。みんなでのんびりとやっていきましょう。



市教育長 吉川真由美様 あいさつ

市教委も「誰一人取り残さない社会」を目指しています。特別支援教育に関する情報発信や相談事業を行っています。これからでもできることを進めていきたいと考えています。手をつなぐ育成会は市教委のパートナーです。手をつなぎ、心をつないで、前橋で学ぶ全ての人の教育環境を整えるためにがんばっていきます。



市福祉部長 竹淵 亨様 あいさつ

「親亡き後」の問題に向けて、本市では、今年度より地域生活支援拠点事業を開始させ、そのコーディネート機能について9法人等に委託しました。今後、その機能を充実させていくことが課題と考えます。また、早い段階で相談につなげるようにすることが重要だと思っています。皆さんの意見や要望もお聞かせください。



市社協会長 塚田昌志様 あいさつ

地域共生社会の実現に大事なことは「誰も一人にさせない、孤立させないこと」です。市社協では「町社協（仮称）づくり（町を単位にした生活支援体制づくり）」を進めています。4月には市社会福祉法人連絡会を設立し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいます。今後も「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向け努力していきます。

あいさつの後の協議では、令和2年度事業報告・決算報告、会則変更、役員改選、令和3年度事業計画・予算について審議しました。

概要は、このコロナ禍でもオンライン等を活用するなど、様々な工夫を行いながらそれぞれの事業を実施した「前年度事業・決算報告」、より多くの方々に、本会運営に主体的にかかわっていただくための「会則変更」と「役員改選」、そして基本方針に掲げている本会の使命を果たせるよう、広い世代の皆様への支援体制を充実させることを目指した「今年度計画・予算」等について審議を行い、すべて承認されました。

詳細は、今号に掲載している各資料をじっくりご覧いただければと思います。

前橋市手をつなぐ育成会 令和3年度 基本方針



1 SDGsを目指して

国連では、SDGs「誰一人取り残さない」社会を目指しています。本会が支援対象の中心としている知的な障害のある方々も、一人一人の特性に応じてその方が自立していくために必要、かつ適切な支援を推進しなければなりません。

そのためには、多くの市民が知的障害や発達障害のある方々のことを知り、少しでも理解すること、そして国や県、市も総力を挙げて、誰もが安心して暮らし続けることができる地域を整えていくことが必要です。障害の有無にかかわらず、共に生活していく地域共生社会の実現が、本会の活動の基本にあります。

2 学童期から親亡き後まで

我が子の障害を知った時、親は戸惑い、混乱し、言葉にできないほどの辛さを感じたことと思います。その思いを一人で抱えることなく、一緒に考え支え合う人達がいたら、その不安も少しは解消されるでしょう。どこに進学させたらよいのか、卒業後はどうなるのだろうか、どこに相談したらよいのだろうか、親の不安や悩みは多様です。

幼児期、児童期、青年期と子供は成長していきます。その成長に合わせて、学校、施設、行政、支援団体などが手をつなぎ、共に支援することが障害のある方にとって非常に重要なことです。障害のある方が地域の中で自立していくためには、自ら意思決定ができるように支援する地域の体制づくりも欠かせません。加えて、超高齢化社会が進む中で親が高齢化し、残された障害者をどうするかという不安は年々高まり、まさに“まったなし”です。このような課題に対して、様々な立場の方々がみんなと一緒に考え、よりよい地域社会にしていくためのつなぎ役を、本会は担っていきます。

3 新型コロナウイルス感染対策

コロナ禍における活動のあり方について、「どうやったらできるようになるか」を基本に検討・模索しています。昨年度も、公民館やみんなの店などの協力を得て、啓発活動としての「手をつなぐ作品展」を実施しました。また親子で参加する「ふれあいハイキング」も、少人数で分散した形で開催できました。これからも、オンラインを効果的に活用するなど、様々な工夫をし感染対策を充分に行った上で、より充実した事業にすることを目指します。

障害者基本法に「すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」とあります。この当たり前の基本理念が現実のものとなるよう、前橋市手をつなぐ育成会は、前橋市・前橋市教育委員会・前橋市社会福祉協議会・関係団体等としっかり連携しながら、障害のある方とその家族を支えています。

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和二年度 会計決算報告

1.収入の部

(単位/円)

項目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	備 考
繰越金	21,536	21,536	前年度より
会費	1,250,000	1,250,621	普通会員518人、賛助会員524人、PTA団体会費39校
補助金等	680,000	630,000	市補助金48万、県育成会委託事業15万
雑収入	1,000	38,007	行事参加費、寄附、利子等
特別会計繰入金収入	200,000	200,000	運転資金不足分
計	2,152,536	2,140,164	

2.支出の部

(単位/円)

項目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	備 考
会報発行	180,000	232,798	年4回(印刷・郵送等)
委託事業費	180,000	180,401	ゆうあいハイキング、親なきあと相談会
保護者会等活動助成	260,000	142,000	光明園、たんぼ学園、アシスト前橋、まほろ、サニースマーケット、らいず、なかま、第1・2・3作業所、デイサービスセンター
学校関係活動助成	130,000	0	行事開催中止の為
団体組織の活動助成	220,000	95,000	前特同窓会、からたち学級、わの会、水泳クラブ、陸上クラブ、フライングディスククラブ
研修費	30,000	50,700	月刊誌「手をつなぐ」購読料
地域生活支援事業	60,000	43,423	手をつなぐ作品展活動費
会議費	100,000	79,641	事務局員会議等
需用費	100,000	142,260	散歩の駅・新事務所家賃、封筒、コピー用紙等
通信費	80,000	47,386	切手代、インターネット接続料、携帯電話利用料
交通費	250,000	252,700	事務局員の行動旅費
備品購入費	15,000	142,041	新事務所用エアコン、机、椅子等
負担金	277,000	275,000	県育成会、市社協、相談員連協会費
雑費	7,000	19,627	慶弔費等
予備費	23,536	0	
特別会計繰入金支出	240,000	240,000	印刷機購入代金・運転資金返済(令和2年度分)
計	2,152,536	1,942,977	

3.差引残高(次年度へ繰り越し) 収入 2,140,164 - 支出 1,942,977 = 差引残高 197,187

令和三年度 会計予算

1.収入の部

(単位/円)

項目	令和3年度予算額	備 考
繰越金	197,187	前年度より
会費	1,250,000	個人会費、団体会費
補助金等	632,000	市補助金43万2千円、県育成会委託事業費18万、県サポート協会2万
雑収入	1,000	利子等
計	2,080,187	

2.支出の部

(単位/円)

項目	令和3年度予算額	備 考
会報発行	200,000	年3回(印刷、郵送等)
委託事業費	180,000	ゆうあいサークル、料理教室、あんしんノート普及研修会
保護者会等活動助成	260,000	申請により助成
学校関係活動助成	130,000	前教研・特担会研修費等補助・特別支援学級・特別支援学校事業等助成
団体組織活動助成	220,000	申請により助成
研修費	70,000	研修会・関ブロの参加費・交通費等
地域生活支援事業	60,000	地域生活勉強会等
会議費	100,000	事務局員会議等
需用費	170,000	封筒、コピー用紙、トナー、インク等
通信費	60,000	切手、インターネット接続料、携帯電話利用料
交通費	260,000	事務局員の行動旅費
備品購入費	40,000	備品、修理費
負担金	278,000	県育成会、社協、福祉パレード
雑費	10,000	慶弔費等
予備費	2,187	
特別会計繰入金支出	40,000	印刷機購入代金令和3年度返済分
計	2,080,187	

予算 特別会計

1.収入の部

(単位/円)

項目	金額	備 考
繰越金	262,137	地域生活支援事業等準備金
本会計繰入金収入	40,000	印刷機購入代金令和元年度返済分
計	302,137	



令和3年度 事業計画



〇はじめに

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国手をつなぐ育成会連合会及び群馬県手をつなぐ育成会主催の大会、研修会はオンライン開催が予定されています。本会の事業についても、今後の状況により、当面はオンライン開催や、縮小・分散開催などの工夫を引き続き行っていく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 啓発事業

- ①会報の発行
 - 年間3～4回を目標に発行
 - 本会の活動や各学校・施設の紹介などの情報をお伝えします。
- ②インターネットの活用
 - 本会の紹介や、障害のある方への教育・福祉等の様々な支援体制の現状等について、情報発信や情報交換を行います。
- ③福祉パレードへの参加
 - 今年度は中止。
- ④手をつなぐ作品展
 - 公民館周辺の事業所に協力依頼して、地元密着型を推進。

(2) 研修事業

- ①研修会等への参加
 - ※年内の、全国連合会及び県主催の研修等については、オンライン開催が中心。サテライト会場として市内で参加できる形式を推進。人数を限定しながらも、参加者間の交流ができる形式を検討。
- ②障害福祉先進地域の施設見学等
 - 事業所を少人数で取材し、ネットで紹介。
- ③インターネットを利用した、会員向け研修開催
 - オンライン研修や意見交換等。

(3) 委託事業

- ①県育成会「レクリエーション活動等推進事業」の受託開催
 - ・ゆうあいサークル（親子体験活動）
 - ・料理教室
 - ・家族教室
- ※少人数での分散開催等、可能な実施形態での推進。

(4) 団体等の活動費助成

- ①保護者会等活動助成・団体組織活動助成
 - 本人たちの余暇活動や、各施設の保護者会への助成。
- ②学校関係活動助成
 - 前教研特別支援教育部会、特別支援学級担任会の活動助成
 - 市内特別支援学級・特別支援学校作品展等への開催助成

(5) 関係機関・団体との連携、行政への要望活動

関係機関、自立支援協議会、施設・作業所保護者会等との連携を強化、意見交換や課題分析、ニーズの集約などを行い、必要に応じて市に対し意見要望等を行ってまいります。

(6) 地域生活支援事業

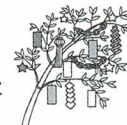
- ①保護者会等交流会
 - 施設・作業所保護者会、特別支援学校PTA等の交流会を開催。
 - 年2回（11月・3月）開催予定
 - ※今後の状況を見て開催を判断
- ②権利擁護や相談支援体制を整備
- ③本人部会結成及び活動の支援
- ④群馬県知的障害児者生活サポート協会総合補償制度への加入促進
- ⑤地域生活勉強会
 - 地域生活を支えていくための社会資源の整備や制度づくりなどについて学び、意見交換を行います。
- ⑥おしゃべり交流会の開催
 - 前橋市総合福祉会館にて月1回開催（概ね第2火曜日）
 - テーマを決めて勉強及び自由に話せる時間を持ちます。
 - ※現在、LINEグループを利用して限定的に開催
- ⑦本人レクリエーション（ボウリング大会等）
 - 県生活サポート協会の支部支援活動助成を申請して実施。

(7) その他

- ①令和4年度 群馬県手をつなぐ育成会大会（前橋大会）準備
 - 令和4年度、本会が開催担当となっていますので、準備を進めていきます。



会則変更（令和3年5月31日 総会后）



本会の会則を大幅に改正しました。その概要と改正理由は下記のとおりです。変更後の会則全文はホームページに掲載しています。

概要と理由

◎会 員

(旧) 普通会員、賛助会員及び、団体会員とする。→ (新) 個人会員及び、団体会員とする。
○これまで役員・理事の半数以上が賛助会員という状況であったことを是正、普通会員・賛助会員の区別を無くし、支援者・協賛者の立場で本会に加入されている方々にも、積極的に本会活動の充実に一層関与しやすい体制に変更する。

◎役 員

これまでの役員に「常任理事」を追加、書記・会計は「事務局常任委員」制度を設けて再編
○「常任理事」の制度を復活し、本部役員会を充実させて、様々な視点から本会活動を推進できる体制を目指す。また会計監査は監事とし、活動全般について適正な運営であるかを監査できるようにする。
○事務局業務は、書記・会計も含めて「事務局常任委員」の業務として整理し、新たな体制として「事務局協力員」制度を設ける。

令和3年度 前橋市手をつなぐ育成会 組織体制

○本部役員

会長	塩崎 政江	常任理事	今瀬 俊哉
副会長	青木美紀夫	常任理事	笠原 秀樹
副会長	福田 隆一	常任理事	中山さち江
副会長	茂木 厚志	常任理事	高原まちこ
副会長	関口 純子	常任理事	井上 秀洋
常任理事	岡田 明子	常任理事	吉澤 守和
常任理事	箱田 光泰	常任理事	飯塚 記弘
		顧問	太田 隆也

事務局協力員

今年度より新たに「協力員制度」を創設し、本会のイベントや啓発活動等の際に、ご協力いただける方を募集します。
現時点で登録いただいた方は、石橋満加・矢代久美・松本英里・津久井春佳・岡田高明の5名です。

○事務局

事務局長	前川 知三	会 計	廣瀬 明美	委 員	高橋まさ子
特別補佐	佐藤 博之	会 計	阿部 尚子	委 員	赤石ヤス子
書 記	丸山千恵子	委 員	高山 由貴	委 員	柳澤 美樹
書 記	大島 佳織				

編集後記

慣れないオンラインでの会議に戸惑っています。今後は慣れていかななくてはならないと思います。皆さんいろいろ頑張りましょう。(M)